釧路湿原自然再生への市民参加・環境教育のための「場」づくりについて

市民参加・環境教育を進めていくうえで必要な「場」の機能

- 湿原の保全・再生事業について理解を進める機能(主に地域向け)
- 保全・再生事業について関心を広める機能(主に域外向け)
- 再生事業に関心をもった人に学びや参加の機会を提供する機能
- 市民参加による再生プロセスを創出・継続する機能
- 現場へのアクセスや参加の便宜をはかる機能

必要な施設の整備

既存施設の活用と有機的な連携

再生事業への参加・学習拠点

再生事業実施サイトの周辺に付設

＜屋内施設＞

～展示～

- 湿原開発と保全の歴史を伝えるもの
- 保全・再生の必要性を伝えるもの
- 各再生サイトの進捗等の情報をリアルタイムに伝えるもの

～その他～

- 再生、保全に係る資料室、閲覧室、プログラム等準備室、研究室
- プログラムや研修を行うスペース
- プログラムや研修、モニタリング等に必要な機材ステーション
- 常駐スタッフ事務室

＜野外フィールド・サイト＞

- 再生技術や再生効果を実験的に見せるもの
- 実際の再生サイトを長期間にわたって観察できるもの

ツーリストインフォメーションと組合せた情報サービス拠点

(駅前等に設置)

- 湿原の自然情報や各サイトの詳細な地図、施設ガイド、体験プログラム、エコツアー等の資料サービス
- 湿原への様々なアクセス、宿泊、食事、買い物等に関する情報提供

「場」の運営

既存の組織・活動、周辺施設の管理主体、保全再生に関わる主体間の調整が重要な課題